

その他の事業のその他におけるトラックを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12～13	空カゴをトラックの荷台に積み込み、カゴの上に上がり、当板とロープを掛けて荷台から下りる際、キャブのはしごとキャブ近くの荷台のはしご両方を使って下りたとき、右足が滑って踏み外し、左足も踏み外して地面に落下した。	43～49	30
1	12～13	イベント設営の荷降ろし中、トラックの荷台に上がろうとしてゲートに手をついて飛び上がったところ、自らの足で右手を踏んでしまい、右手中指第一関節を骨折した。	30	—
1	15～16	現場からの現場へ移動途中、交差点を右折する為、右側へ車線変更を行ったところ、後方より接近してきたトラックの後部荷台と接触し、右肘を負傷した。	37～299	100
1	15～16	刈草を積み終えた2トンダンプカーにブルーシートを掛けようとした際、足を滑らせて高さ1.7mの荷台から地面に落ち、体を打撲した。	66～49	30
2	5～6	海外出張中、被災当日未明に作業立ち会いに際し誤ってトレーラートラックの床に開いていた穴に足を落とし負傷した。	50～49	30
3	8～9	配送先で荷を降ろしている時、社内の冷凍庫の調子が悪いのに気付いたため、他の荷の確認をしていたところ、冷凍品を乗せているスノコに足が引っ掛かり、バランスを崩して車から落ち、咄嗟に右手をついた。	59～49	30
	23～	出荷のトラックに生鳥の入ったカゴを積み込む準備作業で、パワーゲート上にパイプをセットした際に遊びが出る為、枕木で調整するのだが、その枕木がずれていた		30

4	24	ので、かがんだ体勢で直していたところ突然パワーゲートが上昇し、枕木とバンパーの間に右手を挟んでしまった。パワーゲートのスイッチ操作者が確認をしないで操作をした。	54	～ 49
4	20～ 21	原付バイクで配達中、二段階右折禁止の三車線ある交差点を右折する為、標識を見落として誤って二段階右折をしようとし道路左端に停車した際、後ろから来た大型トラックに追突した。	36	～ 299
4	5～6	パンの配送中、後部荷台から地面に降りるため右足をステップにかけ、左足を地面に着地した時に捻り、左足小指の付け根部分を骨折した。	44	50 ～ 99
5	15～ 16	高速道路において、現場から事務所に戻る運転中、前車が急ブレーキを掛けたため、こちらも急ブレーキを掛けたが間に合わず追突し、胸部を強く打ち、全身（首と胸部中心）に強い痛み、車両は全損廃車となった。	21	30 ～ 49
5	16～ 17	事務所の前に入庫になった2tダンプの走行距離を確認に入った際、ステップに上る途中で足を滑らせ転倒し、その際に右手を地面につき、右手首を負傷した。当日は雨が降っていたため、滑りやすくなっていた。	54	1～ 9
5	13～ 14	工場から排出される飛灰を最終処分するために、飛灰の入ったBOX（鉄製）をフォークリフトで2t深ダンプに積み込んだ。いつもは、ワイヤーをシャックルでBOXに掛けてからダンプに載せるのだが、この日は掛け忘れていた。掛け忘れていることに気づき、ダンプの荷台に上がり1点目を掛け、2点目を掛けてシャックルのネジを回している最中に足を滑らせダンプの荷台から落ち際にとっさに手が出でしまい、左手から落ちて体重が左手1本にかかり、左手首を骨折した。	48	1～ 9
6	11～ 12	自社工場内において、2tトラック荷台1.5mの高さで、木工パネル等の廃材を積み込み作業中、荷が崩れて足元のバランスを崩し、フロアーに転落した。その際、頭部・左肩・腰を強打し、同部を負傷し、救急車にて搬送された。	44	10 ～ 29
6	14～ 15	当社倉庫前で廃材をトラックに積む作業をしている時に、トラック荷台上から廃材を受け取ろうとしたところ、足を踏み外して落下し、左足踵をアスファルト地面に強打し骨折した。	54	1～ 9

7	18~19	会社の駐車場で、荷卸しの作業を開始しようとして、トラックの後ろの扉を開けたところ、扉がはね返って顔面（額）に当たり受傷した。	61	10 ～ 29
7	8~9	待機場所に運転手が早く着いたので待機、車輛点検中、10tダンプの荷台から降りようとしたとき足を滑らせ転落した。	63	50 ～ 99
9	10~11	トラックの荷台にて、乗せた雑草がこぼれないように、コンパネをトラック荷台の後部に立て荷台から降りる時、側面よりコンパネを跨ぎ荷台の横アオリの上部に足をかけ（1.2m位）そこから飛び降り、着地の際に被災した。	64	10 ～ 29
9	16~17	商談を終え、原付バイクにて帰社中、本道である大通りの左側を走行していたら、クレーン車が追い越しをしてきて、幅寄せをしてきたため、接触事故となった。	53	10 ～ 29
9	0~1	当社支店にて取引先の集配車両（ウォースルー車）を、整備工場内のリフト所定位置に停車させた後、助手席のスライドドアを開け降車しようとしたときに車輪止めに足を乗せ滑らせてしまい足から滑り落ち、右足のすねを強打した。	57	30 ～ 49
10	15~16	相手が一時停止の十字路で原付でゆっくり直進していたが、急に軽トラックのとび出しで衝突。	62	30 ～ 49
10	9~10	得意先から大型トラックの引取依頼があり準備作業中、運転席から下車する時に、両手で手すりを握り、ステップを一步、一步降りていたが、左足が接地し体重をかけた時に左ふくらはぎに激痛が起こった。	56	30 ～ 49
10	14~15	当社倉庫（資材センター）で足場材をトラックに積み込み作業中にトラックのあおりに乗っていたところ、足を踏み外したため地面へ転落し、左肘を骨折した。	20	10 ～ 29
10	16~17	キャベツの残渣が入ったフレコンバックの荷下ろしをするために、トラックの荷台の上で、フレコンバック上部にある吊り紐をフォークリフトの左右のフォークに掛ける作業を行っていた際、足元がふらつき、開いていなかったアオリに足が引っ掛	67	10 ～ 29

		かり、左手から地面に転落した。左手首粉碎骨折と診断された。		
10	11～ 12	ロードサービスで出勤時、現場の勾配がきつい坂道で事故車を積み込むため積載車の荷台を降ろしたところ、積載車が動き出し、それを阻止しようと乗り込もうとしたが振り落とされた。積載車は、停車中の車両のバンパーに接触し、その後電柱に激突して止まった。	46	1～ 9
11	18～ 19	病院内でカーテンを取り付けていたところ、乗っていた脚立が完全に開ききっておらず重みで開いた際の振動でバランスを崩し、後方に転倒した。	36	100 ～ 299
11	18～ 19	事業所内居室で、知的障害を持つお客様の介護を行っていたところ、お客様がソファ前のローテーブルで書き物をしていたため、書きづらいただろうと思いフロアテーブルに「どうぞ」と声を掛けたところ、急に立ち上がりローテーブルをスタッフの方に蹴り飛ばしたため、テーブルの脚がスタッフの右足に当たり、中指を骨折した。	43	1～ 9
11	7～8	シェアバイク（自転車）の再配置業務をしていた。自転車をトラックから降ろす作業中、トラックの荷台へ上がる時に、右足ふくらはぎに激痛が走って、そのまま動けなくなってしまった。	47	—
11	13～ 14	駐車場内にて、トラック（約1.5t車）の荷台より積荷を降ろし終えた後、トラックの荷台（高さ約1.5m）より降りる際、飛び降りる形になってしまい地面に両足で着地したが、左足に想像以上の衝撃があり左足かかとを負傷したものである。	66	50 ～ 99
11	17～ 18	当社、置場でコンクリート圧送車の修理をしていたところ、当社従業員が足を滑らせコンクリート圧送車のホッパー（1m弱）の高さから転落し、左足首を亀裂骨折したものである。	39	1～ 9
11	7～8	駐車場内において、小型運搬車によりセーフティコーン等の保安設備を運搬中、運搬車が急発進したため落下し、顔面を強打した。	63	—
11	16～ 17	自社駐車場にて大型ダンプを駐車させ、輪留めを取り出すため、ダンプアップをし高さ約1mのエアータンクの上に上がったところ、誤って右半身を下にして地面に落下して負傷した。	67	50 ～ 99

11	10~ 11	給食の入ったコンテナを配送車から荷受場所に降ろす時、配送車と荷受場所の段差を調節するリモコン操作を忘れて後向きで降ろそうとした時、約20cmの段差があったためコンテナと一緒に背中から倒れ下敷きになった。右脇を負傷し病院へ搬送された。	65	50 ~ 99
11	21~ 22	作業現場であるゴルフ場において、獣害対策作業の為コース内を軽トラックで巡回していた時に、軽トラックが泥濘にはまり、泥濘から出そうと軽トラックを押していたら、動き出した軽トラックに左足を轢かれ受傷した。	30	10 ~ 29
11	10~ 11	営業所にて、預かり中のお客様の自動車を搬送する為に、積載車に積み込みお客様の自動車のドアを閉め、自身が方向を変えて積載車の荷台から降りようとする際左足を踏み外してしまい、荷台から地上までの50cm程の高さから落下し、大腿骨を骨折してしまった。	41	1~ 9
12	10~11	就業場所に出社するため自転車にて通勤中に、交差点（信号なし）に進入した際、左側から来た中型貨物自動車と出会い頭に衝突し、負傷した。	24	10 ~ 29
12	12~13	LPGタンクからバルクローリー（2,350kg）への払出（出荷）作業過程で、ローディングアームを接続しバルブ操作を行っていたところ、接続が確実になされていなかったため、接続部から液状のガスが噴出し身体に浴びてしまった。	57	10 ~ 29
12	17~18	当社駐車場にて、契約している運送会社のドライバーが、当社の製品をトラックへ積み込む際に荷台から落としてしまい、地面に散らばった製品を自社の社員が拾うのを手伝っていた。このとき、ドライバーがトラックの荷台から納品箱を下ろそうとしたところ、横にあったパレットも一緒に落下し、下で作業をしていた被災労働者の頭にぶつかった。	23	50 ~ 99
12	7~8	工場内で荷物を降ろすため、シートを外そうとトレーラの梯子の下から2段目に右足をかけ、左手で梯子を持ち、右手でシートを引っ張って外そうとしたところ、右足が梯子から外れ、左手も梯子から外れたため、高さ約1.3mの地点から、右手で引っ張っていたシートと一緒に仰向けに落下した。	40	1~ 9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html